

平成21年度事業計画

1 道路交通情報の収集、編集及び提供事業

(1) 安定かつ継続したVICS情報提供サービスの確保

- ① 京橋センター罹災時を想定した総合運用基準及び手順を完成させ、またそれらに基づく訓練の実施を行い、全 VICS センターの継続的な安定運用の実現に向けた体制強化等の推進を図る。
- ② 前年度にコミュニティ FM 局を利用して開設した「ぬまづ実験局」の運用を当期も継続し、災害時の情報提供並びに受信状況全般に関する実験・検証等を引き続き実施する。また、災害発生時における臨時放送局の開設に備えたマニュアル制定等の体制整備を行う。
- ③ VICS システムに関する過去の障害事例分析から効果的な改善策を実施し、情報提供に影響する障害発生の未然防止を推進する。
- ④ 京橋センターの設備更新に備え、これに関する基本要件の検討並びに概要設計の実施に着手する。

(2) 提供情報の内容充実と精度向上

- ① 前年度に引き続き FM 多重放送の多重変調度改善による車載機の受信エリア拡大・受信品質改善に向けた活動を実施する。
- ② FM 多重放送の提供容量の拡大策のひとつとして、NHK FM 文字放送サービスの終了により、現在未使用となっている多重放送領域を VICS として活用すべく実施に向けた作業を進める。
- ③ VICS による安定した駐車場情報提供の確保を図るため、関係機関および自治体と連携した効果的な駐車場情報収集・提供の仕組みの構築を図る。
- ④ 道路管理者・交通管理者との連携を強化し、VICS 情報の品質に関する現状分析と改善施策検討を進め、提供情報の品質の向上を促進する。

2 普及促進事業

(1) VICS 対応車載機の普及促進

- ① 商用車への 3 メディア装備効果の実証実験を開始し、効果の定量評価と効果訴求を行い、商用車への 3 メディアの普及を促進する。
- ② 3 メディアの一般利用者へのモニター募集実施等を通じて、VICS 及び 3 メディアの認知度の向上を図る。
- ③ DSRC5.8GHz の本格運用に向け関係機関と連携し、高品質なカーナビの製品化促進への開示技術説明、相互接続検証等を積極的に支援する。
- ④ 車載機等の販売現場における 3 メディアの普及促進のため VICS の提供情報内容の紹介など有効なツールの開発を行い、自動車販売店、カーナビ量販店等への普及促進体制を強化する。

(2) 周知広報活動

- ① ホームページの抜本的改訂を行い、閲覧件数を大幅に増加させることにより認知度の向上及び VICS 理解の促進を目指す。
- ② VICS センターのプレゼンテーション施設等を有効活用し、自動車・カーナビ販売担当者等を計画的に招請しての説明会開催などの活動を継続する。
- ③ メールマガジンの発行等によってユーザーの VICS サービスへの関心を高め、現地インタビューを計画的に実施し、地域密着型のニーズ収集活動を推進する。

3 調査、研究及び開発事業

(1) 次世代 VICS についての調査及び研究

- ① 次世代 VICS 構想の具体化の推進
高度化研究委員会において、次世代 VICS のサービス、具備すべき機能・要件と VICS センターの役割等を明確にしていくとともに、その具体策を検討する。
- ② プローブ情報活用に関する調査・研究

i) 官・民プローブ情報の相互利用の仕組みについての検討を行うとともに、関連企業の協力を得てタクシープローブ情報のデータを収集し、交通情報生成のアルゴリズムの開発を行い、併せて管理者の業務の改善と道路交通流の安定化への活用等について、産・官・学での共同研究を実施する。

ii) 関係機関と連携して、プローブ情報の収集に相応しい新しい VICS リンクに関する検討を行う。

③ マルチメディア放送についての調査・研究

i) マルチメディア放送の技術的要件の調査研究に参画し、将来の放送メディアとして相応しいメディアの性能・機能の具現化を検討する。

(2) ITS に関連する新技術・新制度に関する調査・研究

① ITS に関連する業界で活用を検討している双方向通信可能な新しい通信メディア(路車間通信や車車間通信の 5.8GHz、700MHz 等)と、これらを活用する車載機の開発動向について調査・研究を行う。

② ITS の新しいサービス構想を背景に多機能・多メディア対応に進化しつつある ITS 車載機の技術・プラットフォーム化について調査・研究を行う。

③ 二酸化炭素排出権取引スキーム、エコドライブ推進等、環境保護に関する制度・仕組みの動向を把握し、これに対する施策について検討する。

(3) 国際標準化に関する活動の推進

① 道路交通情報の提供に関する国際標準化活動を推進する。

4 知的財産権等の維持・管理

① VICS リンクデータベースの年度更新の運営体制を見直し、技術開示先への時宜を得た情報提供サービスの向上を図る。

② 時代の趨勢に即した技術資料の内容の見直しを関係各団体と行うとともに、技術資料の電子化を図る。

5 国内外関係機関・団体との交流及び標準化の推進

- ① 国内外関係者との交流、情報交換を行うとともに、各種実証的研究の成果を広く公表し、VICS モデルを拡大させるための活動を継続する。

6 業務管理その他目的達成のための事業

(1) 財団の運営基盤強化に向けた見直し

- ① 公益法人制度改革3法の施行を受け、各種課題を整理するとともに、外部動向等も注視しつつ、引き続き最適な運営体制に向けての検討を継続する。
- ② 急激な減少が懸念される車載機の出荷台数対策として、前年度に引き当てた財源をもとに、新たな財政支援対策を行う。
- ③ 災害時行動マニュアルを制定し、これに基づく教育・訓練を行い、加えて緊急連絡ツールを整備し、有事への万全な対応体制を構築する。

(2) VICS情報の第三者情報提供事業に係る受託業務の検討

- ① 第三者情報提供事業の現状を分析し、将来に向けた課題整理と必要な改善措置の検討を行う。

以上